

# 変更契約情報

|               |  |   |   |
|---------------|--|---|---|
| 請 負 人         | 佐藤建設 株式会社  |   |   |
| 工 事 ( 業 務 ) 名 | 特別養護老人ホーム雄心苑外2 施設用地災害復旧第2 期工事  |   |   |
| 変 更 前         |  | ①原 ( 当初 ) 請負契約の内容   | ②現請負契約の内容                                 |
|               | 請 負 代 金 額  | 30,450,000円   | 30,450,000円                               |
|               | 契 約 締 結 年 月 日  | 平成 24 年 1 月 20 日  | 平成 24 年 3 月 26 日                          |
|               | 工 期<br>( 履 行 期 間 )   | 平成 24 年 1 月 20 日から<br>平成 24 年 3 月 26 日まで  | 平成 24 年 1 月 20 日から<br>平成 24 年 10 月 31 日まで |
| 変 更 後         | 変 更 後 請 負 代 金 額  | 31,981,950円 <span style="border: 1px solid black; padding: 0 2px;">増</span> 減額 1,531,950円 |   |
|               | 変 更 契 約 締 結 年 月 日  | 平成 24 年 9 月 6 日   |   |
|               | 工 期<br>( 履 行 期 間 )   | 平成 一 年 一 月 一 日 から 平成 一 年 一 月 一 日 まで   |   |
| 変 更 内 容       | <p>1 軽量盛土施工箇所について試掘を行い、既設L型擁壁の破損等を確認したところ、壁体の傾斜などの変状がみられたが、擁壁の骨格をなす控え壁に変状は認められず、緩んだ地盤の条件下においても十分に安定であると確認できたことから、軽量盛土工による擁壁の対策は不要となるため、軽量盛土に係る床掘工、捨土工、軽量盛土工、切土法面整形工、インターロッキングブロック撤去、アスファルト舗装工を減工とする。</p> <p>2 当初自由勾配側溝を撤去し、沈下分を盛土により戻し側溝を再設置としていたが、雄心苑施工分の施設復旧方法が変更になり既設自由勾配側溝を現況のまま使用することができることから、自由勾配側溝撤去再設置を減工とし、これに係る盛土工も減工する。</p> <p>3 震災後被災箇所に歪計を設置し、測定を続けていましたが、台風15号通過後想定以上に歪が拡大し始め、当初想定したすべり面より深い部分ですべりが生じると予測されることから、当初設計、抑杭φ250、杭長10m、打込本数23本から歪杭φ267.4、杭長11m、打込本数34本に変更し杭頭連結を減工する。また、これに合わせ横ボリング排水についても、すべり層が深くなることから、1本当たり19mから24mに変更する。</p> <p>4 大口径ボリングにより発生する汚水処理を増工する。</p> <p>5 足場工を増工し、大口径ボリング櫓設置撤去を1回に変更する。</p> |   |   |

